

2013年



ふそう

発行: 扶桑町議会
編集: 議会だより編集委員会
〒480-0102
愛知県丹羽郡扶桑町
大字高雄字天道330
TEL: 0587-93-1111
FAX: 0587-92-1381
E-mail: gikai_sc@town.fuso.lg.jp
発行日: 平成25年11月1日

議会だより

第215号



山名保育園運動会

9月定例会

- 平成24年度決算認定 2P・3P
- 決算の審議から 4P・5P
- 補正予算等の概要 6P
- 条例等の主な内容と結果 7P
- 一般質問 8P～18P
- 意見書 19P・20P
- 常任委員会視察報告 20P

決算を認定

2879万円の黒字

平成25年9月2日から26日まで9月定例会が開催されました。
今回の定例会では、平成24年度一般会計を始めとして各特別会計の決算認定案が提出され、審議の結果、全会計とも原案どおり認定しました。

※金額の表記は、万円未満四捨五入のため実数値と差異が生じます。

決算の概要

平成24年度決算総額は、前年度より歳入で8823万円（△0.6%）減少し、149億353万円、歳出で4422万円（△0.3%）減少し、143億522万円となりました。

一般会計は、前年度より歳入で5億3452万円（△5.7%）減少し、歳出で4億9597万円（△5.5%）減少しました。

普通会計での歳入の根幹をなす地方税の伸び率は、前年度を0.8%上回りました。うち町民税において、個人所得割が7.3%、法人税割が3.0%増加したことに

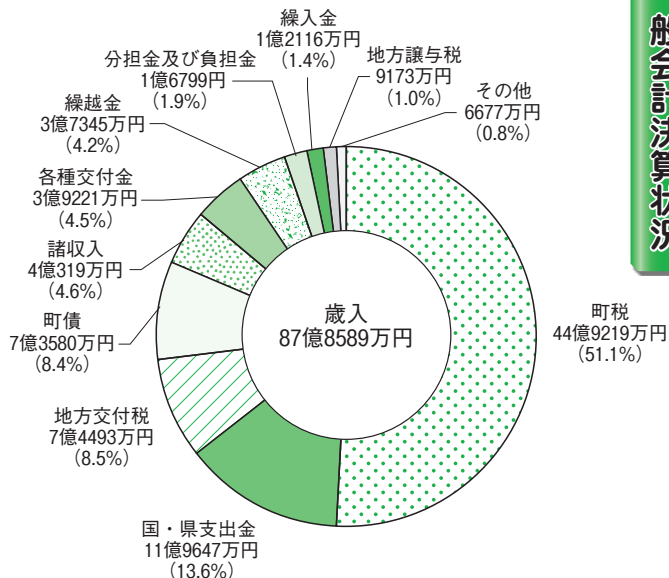
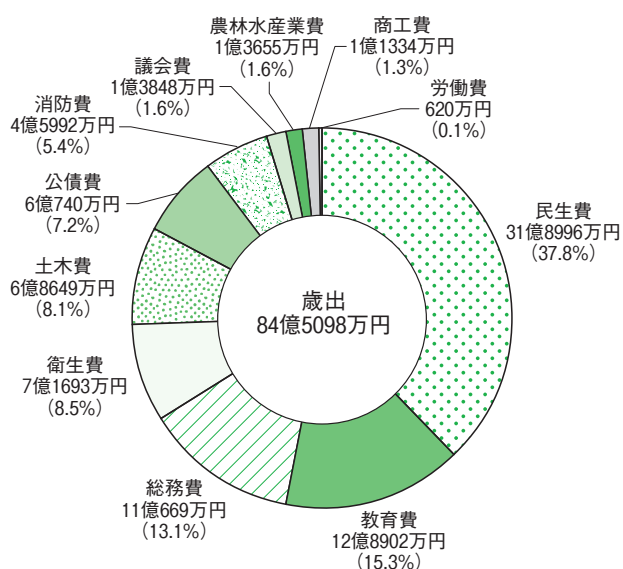


平成25年度 扶桑町防災訓練（柏森小学校）

より5.3%の増加となりました。しかし、固定資産税は3.1%の減少となりました。

また、繰越金が増加した一方、国庫支出金、県支出金、繰入金が大きく減少しました。
歳出では、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、前年度を1.9%下回りました。
また、普通建設事業費の歳出総額に占める割合は7.6%で、前年度を4.6ポイント下回りました。

一般会計決算状況



平成24年度 実質収支額は3億

平成24年度会計別決算状況（万円未満四捨五入）

会 計 区 分		歳 入 金 額	歳 出 金 額	差 引 金 額	認 定 状 況
一 般 会 計		87億8589万円	84億5098万円	3億3491万円	賛 成 13 反 対 2
特 別 会 計	土 地 取 得	1198万円	1110万円	88万円	賛 成 全 員
	国民健康保険	34億6852万円	32億5581万円	2億1271万円	賛 成 13 反 対 2
	公共下水道事業	5億1037万円	5億750万円	287万円	賛 成 全 員
	介 護 保 険	17億6882万円	17億2282万円	4600万円	賛 成 13 反 対 2
	後期高齢者医療	3億5795万円	3億5700万円	95万円	賛 成 13 反 対 2
普 通 会 計		87億7568万円	84億3990万円	3億3578万円	

※普通会計とは一般会計と土地取得特別会計の合計から相互の繰入金や繰出金等を除いた財政統計上統一的使用される会計

財政運営指標

次の各種の指数を算出する普通会計では、前年度より歳入で5億4545万円（△5・9％）減少し、歳出で5億706万円（△5・7％）減少となりました。

★経常収支比率

町税などの経常一般財源収入額（臨時財政対策債を含む）のうち、人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の強い経常的経費に充当された割合であり、財政構造の弾力性を判断する指標となります。

います。この数値が低いほど行政施策を積極的に実施できるといわれています。

★財政力指数

標準的な行政活動を行うために必要な一般財源に対する標準的収入として見込まれる町税等の割合を示す指数であり、過去3年の平均値で示されます。この数値が1を超えるか、1に近い数値になるほど必要な経費を税収で賄えるということになり、財政力が強いとされています。

★実質収支比率

形式収支から翌年度に繰り越す額を差し引いた実質収支を標準財政規模で除して得られる比率であり、普通3％から5％程度が望ましいとされており、財政運営の状況を判断する指標となっています。

★実質公債費比率

標準財政規模に対する地方債の元利償還金等の比率で「財政健全化の判断比率」の一つ。健全化

財政状況一覧表

区 分	24年度	23年度	23年度愛知県町村平均
経常収支比率(%)	87.4	85.7	84.8
財 政 力 指 数	0.84	0.86	0.94
実質収支比率(%)	5.5	5.5	6.7
実質公債費比率(%)	2.1	2.9	6.0

※財政力指数及び実質公債費比率は22年度から24年度までの3年間の平均値

★地方債

主として、建設事業費に充てるための年度を越えて元利を償還する借金であり、平成24年度末現在高は、前年度から2億1271万円（3・4％）増加し、65億4544万円となりました。

★積立金

財政運営を計画的に進めるため、年度間の財源変動に備え積み立てるもので、平成24年度末の現在高は、前年度から1億

扶桑町の財政状況

2904万円（8・9％）増加して、15億7523万円となりました。

財政構造の弾力性を判断する指標として使われる経常収支比率は、前年度の85・7％と比較して1・7ポイント上回り、87・4％となりました。これは、全国町村平均（平成23年度84・9％）と比べても高い率になっています。この要因は、物件費と繰出金において経常的な経費が増加したことによるものです。

歳入総額に占める自主財源割合は、地方税、繰越金の増加等により、前年度の61・8％と比較して2・2ポイント上回った64％となりました。「財政健全化の判断比率」は、特に問題なく、決算の黒字・赤字を判断する「実質収支額」は、3億2879万円の黒字となりました。

議から



入札による工事（町道舗装修繕工事）

総務文教常任委員会

総務部関係

問 電子入札に参加が困難な事業者への対応は。

答 金額は低くなるが、※小規模事業者登録制度を活用いただいている。

（※小規模事業者登録制度Ⅱ扶桑町が発注する小規模な工事並びに設計測量及び修繕等委託業務について、入札参加資格審査を受けていない方の登録制度を設けることで扶桑町内小規模事業者の方の受注機会を設ける制度。）

問 小規模事業者の登録状況及び発注状況は。

答 登録は13社。発注実績は平成24年度16件。

問 防災の備蓄食料を自主防災会に半額補助等を行い分散してはどうか。

答 備蓄食料は、役場、各小学校、各学習等供用施設等で保管している。自治会、自主防災会に

よつては、倉庫の関係等があるので今後の課題とする。

問 役場職員に対する人事評価システムの内容は。

答 各職員が上司と面接を行い、目標と成果を検証する形で評価を行う。平成25年度より本格的な運用を開始する。

教育委員会関係

問 理科支援員の今後の配置は。

答 昨年度はスクールボランティア5名の内1名が理科支援員であった。人数の確保は難しいが、今後とも探したい。

問 私立高等学校等授業料補助で204人申請があり、198人に補助を行った。支給していない6人の理由は。

答 国・県の補助で満額になった者5人、通信制学校で対象外1人。

問 パソコン講座でフェイスブックを取り上げているが、個人情報の取扱いの対応は。

答 テキストは市販品を使用した。個人情報については、基本中の基本として認識し対応している。

問 スポーツ推進委員の活動の内容は。

答 3つの部会（歩け歩け大会・町民体育祭・走ろう会）と企画部会がある。各部会にて企画立案と運営を行っている。また、新企画の研究も行っている。

問 文化会館の入場者数の減少に対応策はあるか。

答 入場者数は、公演の種類により変わる。近隣の状況、時勢を勘案して伝統芸能を始め幅広い年齢層の方に来館いただけるように、公演の研究に努める。



元気いっぱい、走ろう会！

反対討論

これまで当局は、住民要求に対して、財政が厳しいとの理由で、実現をしていません。本町の財政力は、全国932町村中、上位65番目であります。また、当局の答弁にある財政調整基金（貯金）の積立の実施と地方債（借入）残高の全国平均から勘案すれば、多くの住民要求を実現できると思います。小学校の30人学級保育園・小中学校のエアコン設置、巡回バスの運行、児童館の設置による子育て支援、治水事業等への対応も可能だと思います。一方、文化会館の空調設備改修工事等の不要不急の事業の実施、臨時職員の不適切な活用 of 恒常化、行政改革に逆行すると思われる町民プール等の運用、幾つかの不用額を指摘します。全体としては、住民の福祉を増進する町政の運営と住民要求の実現がされていません。よつて、反対とします。



扶桑町役場設置AED（自動体外式除細動器）

決算の審

福祉建設

常任委員会

健康福祉部関係

問 県からの児童福祉費補助金が予算と収入額との差が大きい理由は。

答 子ども医療費の執行（支出）が見込みより少ないため。

問 現在、国民健康保険加入1年未満の被保険者は人間ドックを受診できないが、その後の検討は。

答 1年未満の要件を緩和し、来年度より実施できるように調整中である。

問 国民健康保険特別会計へ繰入金を上積みできないか。

答 難しい状況である。今後、特定健診、人間ドック等の予防事業により、結果として医療費等の支出減少となる予防策を進めていきたい。

問 配食サービス事業のPRは。

答 広報紙への掲載、民生委員協議会での紹介、包括支援センターでの情

報提供を実施している。

問 政府が要支援1・2を介護保険から外す方針を示しているが、本町の考えは。

答 地域支援事業の中で対応する方向で検討中である。引き続き、国の動向に注視する。

問 保育園へのAED（自動体外式除細動器）の設置は。

答 現在、未設置である。今後、必要性を検討する。

産業建設部関係

問 地区のごみ集積所の工事内容と基準は。

答 平成24年度実績は、地区のごみ集積所のフェンスと出入り口の支柱等を設置。基準はないが、10年程度使えるごみ集積所が検討対象となる。

問 3年目になるプレミアム付き商品券発行に係る登録事業者数は。

答 平成23年度215事業者、平成24年度243事業者、平成25年度は集計中ですが、平成24年度

より増加を見込んでいる。

問 交通安全対策としての交差点への発光鎮の設置実績は。

答 平成24年度は、住民要望がなかった結果、実施していない。住民要望があれば、設置工事は引き続き行う。

問 平成24年度の街路灯設置工事実績26基に対する本年度の予定は。

答 設置方法は、ポール式、共架式がある。地区要望に対する現場状況等を勘案して、安価な共架式を優先して、20基以上の街路灯を設置したい。

問 宅地開発事業等に関する事前協議にて、雨水対策の指導は、どのようにしているか。

答 500㎡以上の特定都市河川浸水被害対策法の対象となるときは、愛知県が法に基づき指導している（県の指導は50mm対応）。それ以外は、本町土木課にて、時間雨量30mm対応の雨水対策施設を整備するように指導している。

賛成討論

平成24年度は、歳入が前年度比減額となった大変厳しい財政運営の中で、本年度供用開始の犬山富士線整備事業、柏森東山緑地整備事業、高木調節池整備に係る詳細設計業務、木造個人住宅耐震診断・耐震改修促進事業、ひまわりあんしん情報メール配信事業等、安全・安心なまちづくりを目指し、更には、経済対策としての商品券発行事業、教育施設整備としての高雄・柏森小学校校舎大規模改修事業、文化会館の空調設備改修事業等多くの事業が実施された。その一方、社会福祉費、児童福祉費等においても、住民サービスの向上に十分配慮されたと認められます。総合的な財政運営状況も健全に推移していると考えます。我が国の経済は、今後も先行きが不透明です。本町も、創意工夫を重ね、より効率的な財政運営を行うことを要望して賛成とします。

高雄・橋爪線工事を 1000万円増額補正

国庫補助金交付による

補正予算等の概要

平成25年9月定例会では、一般会計補正予算や特別会計補正予算、条例の改正、請願や陳情など38案件の審議を行いました。

一般会計補正予算

一般会計補正予算第4号及び第5号は、歳入歳出それぞれ8366万円を増額し、総額87億8127万円となっています。

第4号については賛成13人、反対2人で可決し、第5号については賛成全員で可決しました。

主な内容は、次のとおりです。

歳入（万円未満切り捨て）

法人町民税

▲2416万円

今年度4月から6月までの申告実績と大手企業の予定申告を考慮し、減額します。法人町民税予算額は2億6104万円となりました。

普通交付税

4451万円

基準財政需要額が見込みよりも多かったこと等によるもので普通交付税予算額は7億651万円となりました。

歳出（万円未満切り捨て）

児童発達支援支給事務費

1358万円

児童福祉法に基づく障害児通所支援の利用者の増加に伴い、審査手数料、児童発達支援、放課後等デイサービスをそれぞれ増額しました。

道路維持補修事業費

1000万円

主要幹線道路舗装修繕工事（町道高雄・橋爪線、310m、交差点「高雄南保育園西」・交差点「高雄

雄南公園前」の区間）に、社会資本整備総合交付金（国庫補助金）を加算するため増額となりました。



町道高雄・橋爪線 工事予定箇所

商業振興事業費（臨時）

900万円

環境にやさしい住宅改善促進事業補助金の活用状況が見込みより良好のため増額しました。



お知らせ

12月定例会の日程（予定）

12月2日(月)	開会・提案説明
12月6日(金)	一般質問
12月9日(月)	一般質問
12月10日(火)	議案質疑
12月11日(水)	福祉建設常任委員会
12月12日(木)	総務文教常任委員会
12月18日(水)	委員長報告・討論・採決・閉会

あなたも議会を
傍聴してみませんか
12月定例会は



詳しくは議会事務局まで
TEL 93-1111 内線322

「会議録検索システム」 インターネット配信

扶桑町ホームページで議会会議録をインターネット配信していますので、ご利用ください。

扶桑町役場ホームページ

↓
町議会

↓
会議録検索



今年で3年目 扶桑町プレミアム商品券

利用期間は、12月31日（火）まで

放課後児童クラブの 利用手数料の改正

1ヶ月(夏休み等除く) 2,400円、利用区分を細分化

条例等の主な内容と結果

請願・陳情等の結果

災害支援法に関する陳情書

〔賛成2人 反対13人
で不採択〕

■定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書

〔賛成全員で採択〕

■国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書

〔賛成全員で採択〕

■国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書

〔賛成2人 反対13人
で不採択〕

■愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書

〔賛成全員で採択〕

■「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について

〔賛成全員で採択〕

■私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公価格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情書

〔賛成2人 反対13人
で不採択〕

■原発事故・子ども・被災者支援法に関する陳情書

入札

〔賛成全員で可決〕

高木調節池整備工事契約

請負金額

6510万円

完了年月日

平成26年3月20日

請負契約者

大興建設株式会社

契約の方法

3名の制限付一般競争入札

入札

〔賛成全員で可決〕

支店

〔賛成全員で可決〕

公共下水道汚水幹線工事契約

(扶桑第5-1号幹線)

請負金額

5105万1000円

完了年月日

平成26年3月14日

請負契約者

サン・シールド・吉永建設工業特定建設共同企業体

契約の方法

5名の制限付一般競争

契約の方法

5名の制限付一般競争

扶桑北中学校校舎改修工事
請負変更契約
平成25年度公共工事設

工事請負契約の締結

〔賛成全員で可決〕

一部を改正する条例

扶桑町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例

〔賛成13人 反対2人
で可決〕

一部を改正する条例

扶桑町手数料条例の一部を改正する条例

〔賛成13人 反対2人
で可決〕

一部を改正する条例

扶桑町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

〔賛成13人 反対2人
で可決〕

完了年月日

平成25年12月26日

請負契約者

鹿島道路株式会社中部支店

〔賛成13人 反対2人
で可決〕

完了年月日

平成25年12月26日

請負金額

236万2046円

〔賛成13人 反対2人
で可決〕

計労務単価に基づく特例措置(技能労働者に係る適切な賃金水準の確保)

元請負代金に対する増額

〔賛成13人 反対2人
で可決〕

〔賛成13人 反対2人
で可決〕

〔賛成13人 反対2人
で可決〕

〔賛成13人 反対2人
で可決〕

〔賛成13人 反対2人
で可決〕



高木調節池整備工事の本体工事が始まります。(高木字福)



千田 いく代 さん
(高雄字天道在住)
柴田 しず さん
(斎藤字御堂在住)

教育委員会委員の任命に賛成全員で同意

〔賛成2人 反対13人
で不採択〕

浸水防止施設に補助金制度の考えは

答 緊急対策の一つと位置づける



桑政クラブ
市橋茂機 議員

問 8月5日豪雨浸水災害の対応について

答 P D C A 検証について、災害対策本部の活動と町地域防災計画運用で検証したか。

答 情報収集は、担当職員と町民、警察署から被害情報を収集した。

問 非常配備の職員参集状況は適正であったか。

答 メール非常配備呼集で町長初め、幹部8名含め46名で災害対応した。

問 道路冠水に伴う交通規制と誘導員の配置は適正であったか。

答 道路冠水は43箇所あり、全ての対応は困難と判断し、過去の冠水箇所と町民の要請箇所を町職員と警察官の協力で誘導員を配備した。

問 住居浸水防止用の土のう搬出数はどれだけか。

答 在庫1000個を確保し、6月に200個増やしたが、今回だけで、

655個搬出した。

問 大雨・洪水警報の発令時間、災害情報の町民への周知方法は。

答 防災行政無線は「アラート」と連動して大雨・洪水警報を8月5日午後9時49分に発令した。同

54分にひまわりあんしん情報メールにて配信した。

問 ひまわりあんしん情報メールと学校安全メールの警報情報を共有できないか。情報を一本にすべきではないか。

答 システム上の問題もあり、今後検討する。

問 浸水防止施設補助金制度の創設について考えを伺う。「頻発している集中豪雨被害の軽減（減災）対策として、浸水防止施設の設置に対する補助金制度」を創設された

い。

答 浸水防止施設の設置に対する補助金制度については、近隣市町の運用状況を具体的に検討し、自助を基本に町民の生命、

財産を守り安全・安心な町づくりに努める。

問 総括として、災害対策本部の運営を基本に、治水対策（豪雨浸水対策）の手法と見解について、町長の考えは。

答 8月5日、9月4日の豪雨浸水災害で被災された町民の皆様には、心からお詫びとお見舞い申し上げます。時間雨量100mmに対処する術もなくむなしく思う。青木川改修（治水対策）には、長期的時間を要する中で早期実現すべく県等に働きかけている。また、浸水防止施設の設置に対する補助金制度は緊急対策の一つと位置づける。

さらに、災害対策本部の活動が、より迅速に適切な対応であるように、検証と努力を積み、町民の安全と安心を豊かな生活へつないでいく。



浸水防止施設の一例「浸水防止版」





桑政クラブ

近藤五四生 議員

公園の新設計画は

答 平成28年度までに都市公園の整備を行う

青木川について

問 中島調節池上流の改修計画について、実施計画の内容、用地買収の状況及び地元説明についてどこまで進んでいるか。

答 川幅については、現況2mを11・8mに拡張する。設計は、県道一宮犬山線と青木川の交差点の橋のところを進めている。用地買収は、中島調節池より上流の山田外科までの区間約97%用地を取得している。地元説明は、愛知県より、地元の区長・町内会長・議員等関係者に、事業計画を説明し、今年度中に説明会を開催したい旨を聞いている。

問 調節池の増設について県への要望の考えは。

答 青木川の改修計画は平成19年10月30日制定の新川圏域河川整備計画及び新川流域水害対策計画に基づき整備されており、この計画の中に予定はないが昨今の浸水被害の対

策として、雨水を一時的に貯め流出の抑制を図る貯留施設の必要性を認識し、治水対策として貯留施設の設置を愛知県に強く要望していく。

問 浚渫工事は、今年度どこを実施するのか。また、側道の草刈りについても年2回実施してもらいたい。

答 県は、定期的な浚渫工事は実施していない。草刈りは、年1回実施している。県に対して、年2回以上の浚渫工事と草刈りを実施するよう要望していく。

公園の新設計画について

問 柏森字長畑に都市公園の設置に向けての計画が進められている。公園の規模と治水対策については、どのような計画か。

答 面積は2012㎡を予定。平成27年度には公園の下に貯留施設の整備を行い、平成28年度には公園の整備を行う。雨水

貯留槽の容量は3000㎡を見込んでいる。

問 計画の場所の近くに青木川が流れている。青木川の水を一時取り入れる計画はないか。

答 青木川の流水する一部をピークカットしたいと考えている。

学校給食における食物アレルギー対策について

問 学校給食における食物アレルギーの児童・生徒数とその対応はどのようなになっているか。

答 食物アレルギーのある児童・生徒は24人。対応食は、アレルギー源となる食材を除去した除去食、代替食の提供を行っている。弁当持参の児童も1人いる。

問 教職員の研修や学校における対応マニュアルは、どのようなになっているか。

答 研修は学校ごとに行い、マニュアルに基づき対応している。

問 アナフィラキシーショックに対する自己注射（エピペン）を本人に代わって教職員が打つことについての考え方は。

答 アナフィラキシーショックを起こす可能性のある児童が各小学校1名ずついる。エピペンは、アナフィラキシーショックを起こした場合、本人が打つのが原則だが、本人が打つことができないときは、教職員が代わって打つ対応をする。

屋台の安全対策について

問 8月15日の福知山花火大会での爆発事故では、多くの被害者がでた。安全確認の観点から、町主催のイベントの出店の安全対策は。

答 消防庁から各消防署に火災予防指導の徹底の通知が出されている。イベントを主催する側

も十分注意をしなければいけないと考えている。

国道41号6車線化、犬山富士線 開通による企業誘致への効果は



桑政クラブ
梅村治男 議員

答 企業誘致に追い風
財政基盤の強化や新たな雇用の創出を期待

問 国道41号の6車線化と町道犬山富士線の名鉄犬山線高架部分の開通が、高雄東部地域の産業流通ゾーンに及ぼす影響と期待される効果は。

答 広域交通網の整備は、産業流通ゾーンでの企業誘致に追い風となり、財政基盤の強化や新たな雇用の創出を期待する。今後、広域交通の利便性を企業誘致に活かし、実現に向けて努力する。

問 市街化調整区域の農業振興地域・農用地内に大規模工場等を誘致する場合は、土地区画整理事業を行い、市街化区域に編入すれば可能性がある産業流通ゾーンの整備手法は。

答 法律の規定に基づいて、愛知県と共同で作成した「東尾張地域基本計画」により、指定集積業種に該当する事業者が、工場を新增設できるようにした。

問 新市街地を形成する

場合の農地の維持・保全に対する考えは。

答 今後、農地のあり方と開発との調和について勉強する。

浸水対策等について

問 8月5日に発生した記録的短時間大雨（集中豪雨）により甚大な住宅被害や自動車の水没被害が発生した。住民の災害への不安は拭い去ることができない。被災住宅の調査、浸水家屋の消毒、浸水によって排出されたゴミなどの対応は。

答 被害状況の確認は、地域防災計画に基づき、税務課職員が行っている。浸水家屋の消毒は、産業環境課の職員が1週間ほどかけて行っている。床上浸水によって排出されたゴミの対応は、8月9日及び12日の2日間で、「災害応急業務委託契約」に基づき、町内土木業者4社でゴミの排出を行った。



村田排水路（犬山市方面から望む）

問 高雄地域東部における道路冠水の要因と対策は。

答 急速に進んだ都市化に伴う雨水の急速な流出により、雨水を受ける村田排水路では排水能力不足と木津用水路への放流口が小さいこと。縦井掘排水路は、排水能力不足が考えられる。対策は、平成26年度に高雄地域東部で雨水浸水対策検討業務の実施を計画しており、

対策に向けた方策を検討する。

問 高雄東部地域の浸水被害を抜本的に解消するには、調節池などの整備が効果的な対策でないか。

答 調節池の整備が効果的であると考えるが、対策としては、村田排水路下流部の水路断面や木津用水路との接続を大きくすることや貯留施設の整備等について、犬山市と水路等の改修計画の協議を進める。

子育て支援・ファミリーサポート事業の充実を



民主党
矢嶋恵美 議員

答 人材を掘り起こしていく

問 地域における育児の相互援助活動で、国の推進事業であるが、周辺市町の状況と本町の現状と、目指す方向は。

答 近隣では、江南市、犬山市、岩倉市でセンター事業を実施。本町は今年度から会員のコーディネートを開始している。子育て支援における有効な手段であり、活用すれば戦力にもなり、助けを求める会員と手伝う援助会員との調整を行い、今後も人材を掘り起こし、会員登録の声掛けをする。



問 働きながら子育てするには、少しの手伝いが欲しいときが多々ある。多様なニーズの対応を図るための国の補助事業が

あるが、なぜ、有効活用し展開しないのか。積極的な政策推進と病児緊急対応の展開の考えは。

答 岩倉市、江南市、犬山市などは補助を受けている。会員数が100名相当必要。アドバイザーの設置も要るので、現状は対応できていない。病児緊急対応は、今後も現状の「病児病後児保育」を活用していく。

財政を圧迫するシステムの再構築の課題とクラウド化は

問 電子自治体の取り組みは、高額な運用経費となっている。今後システム改修に与える影響と課題、自治体クラウドの見通しはどうか。

答 予定されるシステム改修には、社会保障・税番号制度があり、事務負担の軽減や利便性、公平・公正な社会へのインフラ整備である。改修内容が未確定で、影響課題も未

定である。クラウド導入は、一部始めており、現在では図書館システムもクラウド導入を検討している。更に周辺市町と調査研究を進め導入判断をする。



役場健康福祉部住民課

事務事業の民間委託について

問 図書館の指定管理者制度導入推進について見解は。

答 平成25年度から取り組んでいる「第3次扶桑町集中改革プラン」で、今年度中に検討し、来年度方向を決定していく。民間団体の努力や創意工夫、経費の軽減、サービス

の向上を目指し検討する。

問 文化会館の指定管理者制度導入についてはどうか。

答 図書館と同様であるが、文化会館創立以来の住民活動団体「ふそう文化夢応援団」もあるので十分に考慮しながら今年度検討し来年度方向を決定していく。

は 資源ごみ回収拠点の整備

問 小淵堤外の回収拠点の現状はどうか。課題と今後の方針は。

答 開始当初は年間利用者512人で、平成24年度は1万245人と20倍と大幅に増え、同時に回収量も大幅に増えている。土曜日は、利用者も多く敷地内に列をつくり車が通行の妨げになっている。今後も利用者、量ともに増えることが予想されるが、現在の拠点での拡大は困難なため、担当の増員も検討する。

小中学校にエアコン設置を

答 体育館改修が終わった後検討する



公明党
佐藤智恵子 議員



山名小学校

小中学校の空調対策について

問 猛暑の中、子ども達の学習環境の整備をしていく必要があるが、現状をどう思っているのか。

答 少しでも良い環境の中で学んでほしい。近年の異常気象に伴い大きな課題と捉えている。

問 防音区域である山名小学校は、防音工事が施されているにも関わらず、エアコンがないために窓を開けざるを得ない状況にあるが、どう対応されているのか。

答 以前、耐震工事の時にトイレ改修とあわせて空調設備の計画があったが、財政の見通しが立つまでは、大規模改修をなるべく早く完成させ、その間、空調設備工事は延期し、エアコン設置を扇風機設置に計画の変更をした経緯がある。

山名小学校で特別に暑さ対策はしていない。全校同じ対応である。

問 エアコン設置はできないか。

答 体育館改修が終わった後、検討する。

放課後児童クラブについて

問 学習等供用施設で行われている放課後児童クラブは、夏休みともなれば定員オーバーしてしまう等、他にもさまざまな問題があるが、今の現状をどう認識し、今後どのように整備改善していくのか。

答 社会保障審議会児童

部会に放課後児童クラブの基準に関する専門委員会を設置して検討している。今後、国が定める基準を踏まえ整備、改善を検討、充実させる方向にあることは間違いないと認識しているが、場所、人材、財源の確保等難しい問題がある。

問 指導員の質の向上と各クラブ間の連携についてはどうしているか。

答 町では、外部講師などによる指導員研修を年

2回実施するとともに、今年度は県が実施する研修にも参加し、資質向上に努めている。また、年5回、指導員の打ち合わせ会を実施し、各クラブでの問題、課題、状況報告等の意見交換を行うことにより、各クラブと各指導員間における連携と情報共有を図っている。

問 学校の敷地内で運営する考えがあるか。

答 空き教室、敷地のスペースもない。



放課後児童クラブ



桑政クラブ

新井三郎 議員

特別警報の運用は

答 迅速な情報伝達に努める

「特別警報」について

問 今年の8月30日から運用が始まった「特別警報」。情報伝達の迅速化が必要である。当局の対応は。

答 気象庁は、8月30日から特別警報の運用を始めた。これは大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こる恐れがある時に、警報を発表して警戒を呼び掛けていたものに加え、この警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に、この特別警報を発表し、最大限の警戒を呼び掛けるものである。特別警報が発表された場合、当該地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況に置かれていると考えられる。住民のみなさんは、周囲の状況や町から発表される情報に留意し、ただちに命を守るための行動をとって頂く必要がある。

て頂く必要がある。

本町では、平成24年7月から運用を開始した「ひまわりあんしん情報メール」で、今年6月から当該地域に発表される気象情報について、登録された方に自動で配信されるよう設定している。この特別警報が発表されると、即座に当メールで情報を知らせる。課題として挙げられるのは、当メール登録者を増やすことである。

また、もう一つの課題は、現在、Jアラートでは、通常の警報と特別警報の区別がされていない点である。現段階においては、特別警報が発表された場合においても通常の警報と同様に放送されるので、速やかに特別警報である旨の連絡を防災無線を利用して、知らせる予定である。

いるので、その重大さについて住民のみなさんに對し、広報や防災行政無線（広報無線）、ホームページ等を利用して周知していく。



防災行政無線（広報無線）個別受信機

畑地帯の担い手について

問 現在、畑地帯は、耕作者の高齢化に伴って休耕地が目立っている。担い手の育成計画は。

答 本町の畑地帯は高齢者や世代交代により耕作ができなくなった農地が増えつつあるが、農業委員会が中心となり農地の有効利用に積極的に取り組んでいる。昨年、農業委員会を中心に、農業法人、認定農業者の協力を得て、農地保全、担い手

等を含む「人・農地プラン」を作成した。

「緑の贈与制度」について

問 「緑の贈与制度」の導入に向けた当局の考えは。

答 「緑の贈与制度」とは祖父母などから、子や孫に資産を贈与する時に、風力・地熱・太陽光など、再生可能エネルギーの環境関連設備に関連した投資証券や設備そのものを贈るというもので、この贈与を非課税にすることにより、資産の継承と環境への貢献ができるものである。資産を物に変えることにより、経済活動にお金の流れ、景気向上やそれによる雇用拡大などが期待される。この「緑の贈与制度」がどのようにに確立されるか、注意を持って見守りたい。



耕作放棄地の有効活用は

答 農地法で困難、手助けはしたい



桑政クラブ
渡邊幸子 議員

耕作放棄地の有効活用

問 高齢化とともに農業従事者の後継者が減少している。雑草除去の必要な農地なども含めて休耕地の面積と雑草除去の必要な面積は。

答 平成24年度の調整区域における耕作放棄地は、約9000㎡となつている。また、調整区域の農地以外と市街化区域全般にわたつての雑草除去面積は、苦情等から約8000㎡と推測される。

問 雑草除去については、たいへんな労力を要する対策は。

答 耕作放棄地調査を利用状況調査として、農業委員の協力を得て担当地内をパトロールし、管理不十分などところには意向を確認しながら、担い手に繋ぐようあつせんしている。

問 環境保全の為に、住民参加で地産地消の相乗効果が出せないか。

答 耕作放棄地の有効活

用については、調整区域内では農地法、農業経営基盤強化促進法により、住民参加の集団的経営は困難であるが、農業経営に意欲、熱意のある方については、町として手助けしていきたいと考えている。

土木事業の進捗と充足率

問 各部門の予定事業の進み方や充足率は。遅れがある場合の要因は。

答 地区要望に対する進捗率は、平成24年度において、側溝・舗装整備の道路整備については約15%、街路灯・カーブミラーなど交通安全対策については約35%が施工済みである。平成25年度の予定事業を加味すると道路整備については約30%、交通安全対策については約59%になる見込み。

なお、平成25年度の予算執行については、8月末現在、道路整備については約62%、交通安全対

策として区画線・防護柵整備については約49%執行済み。予定事業は、道路整備については順調に進んでいるが、街路灯・カーブミラーの交通安全対策については現在設計中であり、速やかに発注・施工をしていく。

不登校児童、生徒の現状について

問 町内での小・中学校での実態と月曜日から金曜日までの過ごし方は。

答 平成24年度は、小学校では2名で0・1%、中学校では23名で2・26%となっている。

過ごし方については、家庭内、適応指導教室「あいあい」、民間フリースクール、家庭教育相談、県の児童相談所などの専門機関などへ、さまざまに対応をしている。

問 学校へ戻るための指導方法は。

答 今年度、適応指導教室「あいあい」の入室者

は4名いる。個々に応じたきめ細かい指導で学校に戻れるように努力している。

交通安全対策のための推進事業について

問 安全確保のために、町内全域で小学校区ごとに団体組織（チーム）をつくれないか。

答 現在、交通及び防犯運動の推進のため扶桑町交通・防犯推進協議会が設置されている。各団体において、啓発活動をしている。主な活動は、年4回「シートベルト・チャイルドシート関所」などである。

問 警察、交通安全協会などの協力を得て、警察官・消防士・教員・公務員・交通安全指導員・PTA等々のOBの参加協力での組織化は。

答 自主的活動の事例を紹介しながら、地域の組織づくりに結びつけていくようにしたい。



桑政クラブ
丹羽友樹 議員

ホームページの防災情報を わかりやすく表示できないか

答 早速対応していきたい



扶桑町役場より、緊急情報・行政情報を「ひまわりあんしん情報メール」により配信します。

※登録が必要です。

詳しくは、扶桑町ホームページをご覧ください。

防災・減災意識の促進について

問 防災・減災意識の促進について、啓発活動はどのように行っているのか。

答 地震災害時における被害軽減を目的とした木造住宅の無料耐震診断や耐震改修の補助金の交付などは、広報紙、地域への回覧などで啓発を行っている。

水害については、水害対策ガイドブックの配布を行うなど、水害への備

えをしてもらえるように啓発を行っている。

問 災害時等に、緊急情報・行政情報を自動的に受信してもらえないように、ひまわりあんしん情報メールの利用についても広報紙等で登録の啓発を行っている。

問 扶桑町のホームページで防災に関する情報を知ることができるが、個人の防災意識向上のために更なる促進と防災に関して分かりやすく記載す

る工夫はできないか。

答 扶桑町のホームページでは、「防災・防犯」のカテゴリの中から「防災」のカテゴリに進むことができ、「防災」に関する情報は避難所一覧や緊急エリアメール等を随時公表している。

ホームページのトップページについては、昨年、リニューアルしたが、今後とも必要に応じて閲覧しやすく、情報を探しやすいホームページに向けて協議していく。

定住対策について

問 定住対策として将来を見据えた今後の取組についての考えは。

答 今後の取組については、第4次総合計画のまちづくりの基本目標である、のんびり暮らせるまち、安心して快適に住み続けられるまちづくりを掲げている。

個別目標の定住環境としての生活基盤の整った

まちの中で、土地利用、道路・公共交通、住環境、上・下水道の4本の柱により社会資本の整備充実を含め、より一層暮らしやすいまちを目指していきたい。

また、扶桑町をPRしていくことも大切な課題であり、扶桑町の魅力が多くの人に発信していく手法としてホームページの利用など、今後、研究していく。

問 若者の定住についての対策は。

答 若者に魅力のあるまちづくりに取り組むことは大切なことである。

施策としては、子育てのしやすい環境にすること、未来を担う子どもたち自身が心身共に健やかに育つ環境をつくることや地域社会が一体となつて子どもたちの健全な成長を支えるまちをつくるのが若者の定住に繋がっていくと考える。

児童館建設の請願に どう応えるのか



日本共産党
高木義道 議員

答 心情は理解するが建設までに至っていない

真摯に児童館の建設を

問 児童館建設の請願書が3月議会で趣旨採択となった。「児童館を扶桑町に何としても建設して欲しい。」という思いの請願である。会議を開いて検討がされたのか。

答 部内での検討は実施している。情勢に大きな変動がなく従来の見解、子育て以外に行政需要があり、財政的にもすぐに建設できない。

問 請願書で、子どもたちがのびのび楽しく過ごせる居場所づくりのために、児童館建設を求めている。他市町では当たり前の児童館を扶桑町にもぜひ建設を。

答 請願者の心情は理解している。財政の裏付けを長期的な視点で研究しているが、現段階では建設までに至っていない。健康福祉部としては、事業を行う上での拠点の必要性はあると思っている。

地域交通充実のために

問 扶桑町の地域交通の現状と問題点についてどう考えているのか。

答 高齢化率が高くなり交通弱者の移動手段の確保は重要であると認識している。

問 住民のみなさんのくらしを支える交通手段を他市町の動向も見定めて導入すべきではないか。

答 住み慣れた地域で安心してくらしを頂くことは大切である。地域の特性を活かした移動手段の確保を図る。バスとタクシーの中間であるデマンド交通に関心を持っている。小牧市、岩倉市の状況を伺いながら研究する。

教育のグローバル化とは

問 安倍首相の教育についての方針が検討されている。扶桑町の英語教育が目指すものは。

答 扶桑町では平成23年度から小学校5・6年生で年35時間の外国語活動

を実施し、1～4年生も年10時間英語に触れる機会をつくっている。オーストラリアの海外派遣も実施している。英語教育の低年齢化、教科化については基本的姿勢を失わず対応していく。

保育園にエアコン設置を

問 今年は最高気温が35度以上の猛暑日がほぼ半数の20日に達する暑い夏休みだった。保育園は、この暑さの中でもエアコンなしで過ごしている。エアコンの設置状況は。

答 0・1・2歳児のク

ラス、遊戯室、職員室と高雄西保育園の年少児以上のクラス3部屋に設置。給食室は今年度工事を進める。

問 エアコン未設置の保育室の数は。

答 保育室30室と支援センター1室にエアコンが付いていない。

問 今後の設置計画は。

答 実施計画や予算編成の中で町全体の優先順位を考え、検討していく。

問 町の重要な施策子育て支援として一刻も早く設置を求める。

答 同様に認識している。



高雄西保育園の保育室（1歳児）のエアコン
すやすや、お昼寝中



日本共産党

小林 明 議員

総合的な浸水対策の計画策定を

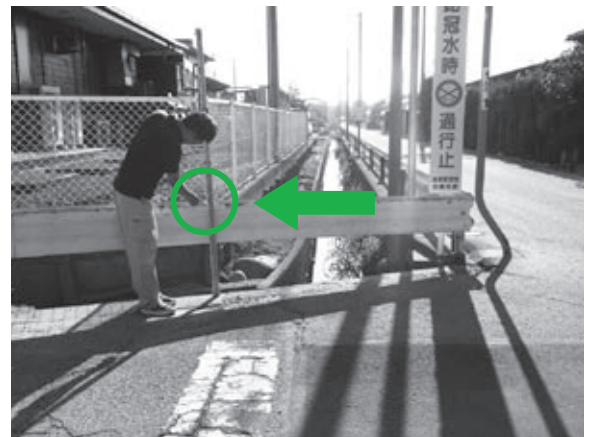
答 総合的な治水計画策定に向け調査中

問 地域経済の活性化に向け、中小企業振興基本

定を 中小企業振興基本条

答 現在、総合的な治水対策の計画策定に向け、調査している。

問 豪雨による浸水被害が頻繁に起きている。青木川沿線、丹羽用水西線、市街地・住宅地の低地、それぞれの対策を講じる必要がある。そのための町内における総合的な計画を策定し、計画的に実施することが必要では。



8月5日豪雨の冠水調査「矢印まで冠水」
前利神社付近の青木川（斎藤東地区）

答 今年の状況を見て判断する。

問 住民や商店の方などに好評の住宅リフォーム助成、プレミアム付商品券を来年度も継続すべきだが。

答 今年度の状況をみて判断する。

問 県条例が制定され、各市町の情報を収集し、研究中。

答 条例の制定を繰り返し求めてきたが、どのように検討されてきたか。

問 臨時職員の実態は地方公務員法違反

答 今後、尾張北部広域ごみ処理小ブロックで計画を策定し直し、財政計画もつくる。

問 現在の「ごみ処理広域化実施計画」で施設が建設できるのか。財政計画もないのに、建設基金を積み立てていることは無責任ではないか。

答 賛成の意見はなかった。山名三郷は、地元と捉えている。合意が前提である。

問 尾張北部広域「ごみ処理施設の建設候補地に江南市が江南市中般若地区にするため、隣接する扶桑町の小淵、南山名、山名地区（山名三郷）への説明会が行われた。この説明会で賛成の意見はあったか。候補地決定は、住民合意を前提にすべきだが。

答 賛成の意見はなかった。山名三郷は、地元と捉えている。合意が前提である。

問 放課後児童クラブの運営改善を

答 放課後児童クラブの運営は、設備、指導員の身分、緊急時の対応など問題が多い。子どもたちの安全も含め、運営の改善を図るべきだが。

問 放課後児童クラブの運営改善を

答 状況によっては変わってくる。

問 第22条第5項では、臨時任用は緊急の場合と臨時の職で6月をこえてはならないことになっている。地方公務員法に違反するのではないか。

答 状況によっては変わってくる。

町長の選挙公約「自治基本条例を議論」のねらいは



桑政クラブ
児玉孝明 議員

答 条例制定が目的ではなく
「まちづくりの議論」が重要

問 町長は昨年の選挙リーフレットで「協働・行政改革によるまちづくりをします」「自治基本条例の必要性、制定について議論します」と約束された。

全国で最初の自治基本条例「二セコ町まちづくり基本条例」の2回目の見直しでは、「協働」が住民と行政の対等なパートナーシップという意味で使われるのには違和感がある。主権者である住民と住民の意思に基づいて働く役場が対等なはずはなく、役場は住民に責任を転嫁するために協働を言い訳にしてはならない。」と条例から「協働」の文字が削除された。

過去の「住民の参加を保证する仕組みづくり」の質問で「住民活動の推進が先で、自治基本条例は現状では必ずしも必要でない」と答弁され、平成18年に扶桑町住民活動及び協働の推進に関する

条例が制定された。扶桑町における自治基本条例とはどのようなものか。

答 まちづくりの基本的な考え方や行政の基本的なルールを定めた自治体の最も重要な法規である。

問 扶桑町住民活動及び協働の推進に関する条例制定後、自治基本条例について議論を始めようとした今日までの住民活動活性化の推進経過は。

答 実態は進んでいないが、協働の理解、認識、意識を盛り上げていくことが大事で、職員も認識意識が必要。活動拠点整備がポイントであるが具体的に進んでいない。現在、活動団体の中で議論をいただいており、活動団体との相互連携で総合的な力を発揮する方向に進んでいきたい。

住民活動が進んできたから自治基本条例に進むことを決めただけではなく、近隣の大口町・岩倉

市・江南市が条例制定され小牧市も制定に向けて動いている。このような状況があつて、自治基本条例とは何か、どのような点で必要なのか、本当に必要なのか、どのような内容になるのか、条例を議論することは、「まちづくり」とは何かを議論することになると認識しており、無駄ではなく、議論をし、見定めることがあつても良いと判断した。

問 条例の必要性や制定についての具体的指示は。

答 職務としての指示は出していない。職員約20名が7月31日を初回に自主的自発的に集まり、全く白紙の状態で勉強会を行っている。住民投票制度についても、まちづくりや現状に照らし、必要性があるのか検討の中に含めればよい。

自治基本条例制定が目的ではなく、議論することが最も重要である。



住民活動団体拠点整備検討会

9月議会で可決した意見書

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（要旨）

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、いじめや不登校、非行問題行動を含めた、子どもたちをとりまく教育課題は依然として克服されていない。

これまでも増してきめ細かに対応するためには、今後、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。また、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、引き下げられたままであることなどを受け、自治体財政を圧迫している。

子どもたちが、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。

よって貴職においては、平成26年度の政府予算編成にあたり、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元にむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

扶桑町議会

提出先 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣
文部科学大臣 内閣官房長官

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書（要旨）

地球温暖化防止は、重要かつ喫緊の課題であり、「森林の公益的機能」への関心と期待は大きくなっている。しかし、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保については止まっている。

もとより、森林の整備などを山村地域の市町村が実施することが不可欠であるが、木材価格の低迷など厳しい情勢にある。故に、森林吸収源対策などの地球温暖化対策への恒久的・安定的な財源確保を講ずることが急務であり、下記の実現を強く求める。

記

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

扶桑町議会

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
総務大臣 財務大臣 農林水産大臣
経済産業大臣 環境大臣

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書（要旨）

私立学校は、国公立学校とともに国民の教育を受ける権利を保障する上で重要な役割を担っている。

しかし、地方自治体では、財政難を理由に私学助成削減が急速に広がり、少子化による生徒減とも重なり、多くの学園の経営は深刻な事態となっている。

また、私学の父母負担も大きく、「経済的理由」で退学、授業料を滞納する生徒が急増している。加えて、学費の公私格差が学校選択の障害となり、「教育の機会均等」を著しく損なっている。

このような状況下で、「公教育」の一翼を必死に担ってきた私学の存在そのものが危うくなる恐れもある。

貴職におかれては、父母負担の軽減と教育改革を願う広範な父母国民の要求に応え、学校と教育を最優先する施策を推進することこそが望まれている。

よって、当議会は政府に対し、国の責務と私学の重要性にかんがみ、父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を一層拡充するとともに、併せて、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高校以下の国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条により、意見書を提出する。

扶桑町議会

提出先 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣
文部科学大臣

愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書（要旨）

私立学校は、公立学校とともに県民の教育を受ける権利を保障する上で重要な役割を担っている。

しかし、県の私学関係予算は、この4年間、国からの財源措置（国基準単価）を下回る状態が続き、少子化による生徒減とも重なり、多くの学園の経営は深刻な事態となっている。

また、私学の父母負担も大きく、「経済的理由」で退学、授業料を滞納する生徒が急増している。加えて、学費の公私格差が学校選択の障害となり、「教育の機会均等」を著しく損なっている。

愛知県下の高校生3人に1人は私学で学んでいる。父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、長年の県政の最重点施策でもあった。

貴職におかれては、父母負担の軽減と教育改革を願う広範な県民の要求に応え、学校と教育を最優先する施策を推進することこそが望まれている。

従って、当議会は、国からの支援金を加算し、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、経常費助成についても国から財源措置のある「国基準単価」を土台に、学費と教育条件の「公私格差」を着実に是正できる施策を実施することを要望する。

以上、地方自治法第99条により、意見書を提出する。

扶桑町議会

提出先 愛知県知事

道州制導入に断固反対する 意見書（要旨）

我々町村議会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会において、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、本年4月15日には、全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である。」とする緊急声明などを行った。

しかし、与党においては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられる。

これらの法案は、国の具体的なかたちを示さない、導入ありきの内容となっており、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高い。うえ、道州はもとより再編された「基礎自治体」は、現在と比べ住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。

我々は、多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よって、道州制の導入に断固反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理）
内閣官房長官 総務大臣・内閣府特命担当大臣（地方分権改革）・道州制担当

集中豪雨による水害対策の充実と 早急な実施を求める意見書（要旨）

扶桑町では、近年多発している局地的集中豪雨で、床上・床下の浸水や生活道路の冠水が頻発し、住民の生活が脅かされています。今年、7月25日、8月5日、9月4日の豪雨により大きな被害が発生しました。

扶桑町を流れる青木川は、一級河川の指定を受けましたが、流下能力が低いいため、夕立程度の降雨でもすぐに溢水します。青木川沿いの地域住民は、豪雨による危機感からの脱出が切実な願いであり、青木川改良事業の早期整備促進を切望しています。

治水対策として河川の改修事業を早期に完了するとともに、貯水槽や調節池を設置し、地域住民の安全・安心を確保し、集中豪雨に対して総合的な対策が急務です。

よって、愛知県に対して下記の事項を要望します。

記

1. 中島調節池から上流の500m区間の早期整備及びその上流についても整備を実施すること。
2. 新川圏域河川整備計画にある扶桑町斎藤地区（前利神社）より上流の実施計画を示し、整備すること。
3. 緊急対策として、町が行う調節池・貯水槽の設置に対する補助金の予算を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先 愛知県知事

視察報告

福祉建設常任委員会

委員長 矢嶋恵美 副委員長 梅村治男 委員 小林明・近藤泰樹・新井三郎・佐藤智恵子・杉浦敏男・渡邊幸子

7月29・30日に熊本県菊池市の道路整備等及び阿蘇市の商店街活性化の取り組み、菊池郡大津町の子育て支援の調査研究をしました。

まち中を歩いて巡る、歩行者ネットワークの拠点

熊本県菊池市では、まち中観光の交流・滞留の場、歴史や文化財、商店街など、歩いて巡る憩いの場として足湯スポットも備えた市内2カ所のポケットパークを視察しました。

門前商店街に賑わいが戻ってきた

熊本県阿蘇市の一の宮門前商店街では、平成10年頃衰退していた状況に危機感を持った若手商店主10人が「金曜夜市」や「蚕の市」などのイベントの開催を機に、「水と桜」をテーマにし自力で景観整備等を実施して、現在では、年間20万人が訪れる活気あふれる門前商店街に再生されていました。

子育て支援施策の充実

熊本県菊池郡大津町では、全国的にも「子育てしやすい町」として認知され、団体や個人、地域が関わって、あらゆる子育てに関する基盤づくりが推進され、施策の連携と強化のために教育委員会とも一元化して子育て支援課を独立させ、担当課長は女性で、きめ細かい実効性のある多くの政策が推進されていました。



阿蘇市役所にて